平成30年 第4回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 平成30年3月26日(月) 午後4時00分

場 所 役場3階 中会議室

出 席 者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、寺田委員、小林委員、佐々木委員

出席職員 山崎教育部長、北村管理課長、小出社会教育課長、須藤子ども未来課長、村上 管理課主幹、水谷管理課主幹、小川社会教育課主幹、三浦社会教育課主幹、高 島学校教育係長、櫻田一貫教育係長、高田学校教育係主査、米内学校教育係主

査、浪岡給食センター係長、寺島子ども係長、栄木子育てサポート係長

傍 聴 者 1名

【開会の宣言】 教育長	ただ今、委員全員出席しておりますので、これより平成30年第4回当 別町教育委員会定例会を開催致します。
教育長	本会議の傍聴を希望する申し出がありましたので、これを許可してよろしいでしょうか。 (「異議なし」の声) 傍聴を許可致します。 暫時休憩致します。
	(休憩) 再開致します。
【議事日程】	日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。
【日程第1】 教育長	日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 只今、議題となりました報告第1号当別町特定教育・保育施設及び特定 地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 制定につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、1頁をご高覧ください。 本件につきましては、平成30年第2回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案第1号として提案、委員各位のご了承をいただきました条

	例制定であります。 条例の制定内容につきましては、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、本条例で引用する 条項を改正するものです。 なお、本条例制定につきましては、平成30年第1回当別町議会定例会 において、3月22日に原案のとおり可決されましたので、委員会にこれ を報告し、ご承認をいただこうとするものであります。 よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。
教育長	ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認してご異議
	ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案の とおり承認致しました。
【日程第2】 教育長	日程第2、報告第2号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 只今、議題となりました報告第2号当別町障がい児保育事業実施規則の一部を改正する規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、2頁をご高覧ください。本件につきましては、平成30年第2回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案第2号として提案、委員各位のご了承をいただきました規則制定であります。 規則の制定内容につきましては、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い、本規則で引用する条項を改正するもので、平成30年3月16日付けをもって制定されました。 よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。
教育長	ただ今、提案説明がありましたが、ご質疑はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第2号は原案のとおり承認してご異議 ございませんか。 (「異議なし」の声)
	異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第2号は原案のと

	おり承認致しました。
【日程第3】 教育長	日程第3、報告第3号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明)
教育長	ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第3号は原案のとおり承認してご異議 ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第3号は原案の とおり承認致しました。
【日程第4】 教育長	日程第4、報告第4号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) 只今、議題となりました報告第4号平成30年度当初予算につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案書につきましては、4頁をご高覧ください。本件につきましては、

平成30年第2回当別町教育委員会定例会におきまして、協議案第5号と して提案、委員各位のご了承をいただきました平成30年度当初予算であ ります。 歳入の総額を2億1,855万3千円、民生費と教育費を合わせた歳出 の総額を5億1、378万1千円にするものであります。 なお、本当初予算につきましては、平成30年第1回当別町議会定例会 において、3月22日に原案のとおり可決されましたので、委員会にこれ を報告し、ご承認をいただこうとするものであります。 よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。 教育長 ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、報告第4号は原案のとおり承認してご異議 ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第4号は原案の とおり承認致しました。 【日程第5】 教育長 日程第5、議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。 (提案の説明) 教育部長 只今、議題となりました議案第1号当別町立学校管理規則の一部を改正 する規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。 当別町立学校に「専門事務主任」を置き、命課を可能とするため、また、 「特別の教科道徳」及び小学校「外国語」の教科化に伴い、指導要録を改 正するため、規則の一部を改正しようとするものであります。 よろしくご審議をいただきますよう、お願いいたします。 なお、詳細につきましては、管理課長から説明いたします。 教育長 管理課長 ご説明申し上げます。議案書では、5頁から28頁まででありますが、 管理課長 説明は、別冊の1頁から21頁までをご高覧下さい。 このたびの規則の改正につきましては、1頁の第6条の2に、当別町立 学校に「専門事務主任」を置き、命課することができようするため条文を 追加しております。 また、「特別の教科道徳」及び小学校「外国語」の教科化に伴い、3頁

から21頁までにおきまして、指導要録を改正しております。各小中学校 の指導要録、特別支援学級用を含め改正しております。一例ですが、4頁 には小学校の指導要録で、改正後の要録には「道徳」と「外国語」を追加 しております。7頁には中学校の指導要録で、改正後の要録には「道徳」 を追加しております。 また、9頁から20頁までには、特別支援学級用の指導要録を改正して おります。そのほか、文言整理などを含めた規則改正としております。 以上、簡単でありますが、説明とさせていただきます。 教育長 ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。 武岡委員 専門事務主任と事務主幹の違いを具体的に教えてください。 管理課長 事務主幹の職務内容は、学校事務に係る行政機関との連携、学校事務に 関する調査研究、地域内事務職員に対する助言等の事務であります。専門 事務主任は、校長の監督を受け、担任の事務を処理するとともに、事務 に関する事項について近隣校への指導、助言に当たることとされてい ます。 教育長 なければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議 ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案の とおり決定致しました。 【日程第6】 教育長 日程第6、議案第2号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。 (提案の説明) 教育部長 只今、議題となりました議案第2号平成29年度全国体力・運動能力、 運動習慣等調査報告書の作成 につきまして、提案の説明を申し上げます。 平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における当別町の分 析結果につきまして、報告書を作成しましたので、委員会の議決を得よう とするものであります。 よろしくご審議をいただきますよう、お願いいたします。 なお、詳細につきましては、管理課長から説明いたします。

教育長

管理課長。

管理課長

ご説明申し上げます。

議案書では、29頁となります。説明につきましては、別冊の議案第2号関係資料をご高覧下さい。

1頁には、本調査の実施内容を掲載しております。本調査の参加人数ですが、対象の小学校5年生では両小学校で112名、中学校2年生では両中学校で122名、児童生徒合計234名となっております。

調査内容につきましては、体格に関する調査、体力・運動能力の実技と して小学校8種目、中学校9種目に関する調査、運動習慣等に関する質問 調査紙の3つの調査となっております。

2頁から7頁までには小学校の調査結果を掲載しております。

はじめに、2頁の小学生の体格に関する調査においては、男子が、身長・体重とも全国・全道平均を上回りました。肥満傾向児・痩身傾向児の出現率は、正常範囲が79.6%と低い数値となり、肥満傾向の児童が増えていることが分かりました。女子は、身長が平均的でありますが、体重が全国平均より上となっております。肥満傾向児・痩身傾向児の出現率は、正常範囲が86.0%でした。男子同様に肥満傾向の児童が増えていることが分かりました。

次に、3頁の体力・運動能力に関する調査ですが、男子が、8種目中6種目で全国平均を上回りました。また、体力合計点においても全国平均を上回りました。一方、女子では、全種目で全国平均を下回ってしまう状況となってしまいました。運動習慣づくりが喫緊の課題となったところです。

次に、6頁と7頁には、運動習慣、生活習慣等に関する児童質問紙を掲載しております。

男子においては、運動に関しての結果が、全国より良好な傾向となっておりますが、女子が低い傾向であることから、大きな課題であることが伺えました。また、テレビ、ゲームやパソコンなどの時間が男女ともに全国 平均を上回っており、生活習慣の改善が課題なことから、学校と家庭の連携した取組みが必要ととらえております。

続きまして、8頁から13頁までには、中学校の調査結果を掲載しております。

8頁の中学生の体格に関する調査においては、男子が、身長・体重とも全国・全道平均をやや下回りました。肥満傾向児・痩身傾向児の出現率は、80.3%と正常範囲内ですが、やせ型傾向で6.6%の半面、高度肥満も6.6%と全国平均を大きく上回りました。女子は、身長・体重ともに平均を下回っております。肥満傾向児・痩身傾向児の出現率は、86.4%

と正常範囲内ですが、やせ型傾向が6.8%と全国平均を大きく上回りました。

次に、9頁の体力・運動能力に関する調査ですが、男女ともに、全種目で全国平均を下回ってしまいました。体力低下傾向がみられることから、 運動習慣づくりが喫緊の課題となったところです。

次に、12頁と13頁には、運動習慣、生活習慣等に関する生徒質問紙 を掲載しております。

男女ともに、運動に関しての結果が、全国より良好な傾向となっておりますが、食(朝食・夕食)に関することと、テレビ、ゲームやパソコンなどの時間が全国平均を上回っており、生活習慣の改善が課題なことから、小学校と同様に、学校と家庭の連携した取組みが必要ととらえております。

最後、14頁には、体力向上プランを掲載しております。

平成29年度の調査結果を受けて策定いたしました。全国平均をめざすことを目標とし、学校・家庭・地域・教育委員会が連携し、児童生徒の体力向上を図ります。中段の具体的方針になりますが、学校においては、1校1実践の取組みや乗り入れ授業など、既に両中学校では改善プランを作成し、来年度から実践する予定としております。

中学校における具体的な取組みは、保健体育科の授業において、授業の始めに形式的な準備体操だけではなく、体力向上につながるような補強運動やコオディネーショントレーニングを取り入れる。体育祭などの行事において、仲間とともに努力し練習する楽しさを味あわせる。などの取組みを予定しております。

教育委員会においては、当別町スポーツ推進員の効果的な活用など、学校への支援を引き続き行ってまいります。

地域においては、昨年秋に発足したコミュニティ・スクールにおいて、 地域人材の活用策や運動・スポーツの機会の充実などの取組みを協議して いただき、学校支援を行ってもらいます。

以上、簡単でありますが、説明とします。

教育長

ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。

小林委員

当別の全道・全国での位置について、教えていただきたいと思います。

管理課長

お答えいたします。小学校の男子は、全国都道府県順位にすると8番目になります。小学校女子は、全国最下位の都道府県よりも下となります。 中学校は男女ともに全国最下位の都道府県よりも数値が低いことになり

ます。 体力調査実施が9月となっていますが。毎年同じ時期にやっていたの 武岡委員 か。運動会の時期に実施すると運動会の練習もあることから記録が伸びる とか、調査時期の工夫により改善ができるのではないか。また、具体的な 方策で、小学校に入る子どもたちの体力の向上を目指して、認定こども園 と連携して、プログラムを考えてみる必要があるのではないかなと思いま す。 管理課長 平成29年度は小学校は7月下旬、中学校は、6月と7月の上旬に体力 調査を実施しています。認定こども園との連携については、学校と協議を して進めていきたいと考えておりますので、お時間をいただきたいと思い ます。 子ども未来課長 認定こども園を担当している子ども未来課としても、幼少期から小学校 期の発達段階に応じて、遊びを通じた取り組み等について認定こども園と 協議を進めていきたいと考えております。 なければ、質疑を打ち切り、議案第3号は原案のとおり決定してご異議 教育長 ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第3号は原案の とおり決定致しました。 【日程第7】 教育長 日程第7、協議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。 (提案の説明) 教育部長 只今、議題となりました協議案第1号当別町保育に関する条例並びに子 ども・子育て支援法及び児童福祉法施行規則の一部を改正する規則制定に つきまして、提案の説明を申し上げます。 国の定める特定教育・保育施設に係る利用者負担上限額の引き下げに伴 い、規則の一部を改正するものです。

よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。

なお、詳細につきましては、子ども未来課長から説明いたします。

教育長

子ども未来課長。

子ども未来課長

ご説明いたします。議案の30ページとあわせて別冊22ページをご覧願います。

本規則につきましては、保育所などの利用申請や届出及び保育料等を明示している規則でございますが、今回の改正では、「国の幼児教育の段階的無償化の取組」の一環として平成30年4月より低所得者に対する幼稚園保育料の軽減が図られることとなりました。

保育料の軽減の内容につきましては、別冊22ページにございます「別表1」、1号認定こども、いわゆる幼稚園児に係る保育料表になりますが、表中でアンダーラインの引いてある第3階層一般世帯で市町村民税所得割77,100円以下の階層。所得でいいますと年収約360万円未満の世帯層になりますが、この階層の保育料がこれまで月額10,900円でしたが国の基準額引き下げにより800円引き下げ10,100円に変更するものです。

よろしくご協議をお願い致します。

教育長

ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。

なければ、質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異 議ございませんか。

(「異議なし」の声)

異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は原案 のとおり了解致しました。

【閉会の宣言】 教育長

以上で、平成30年第4回当別町教育委員会定例会を閉会致します。

教育長

引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。

- ◆管理課長より説明
 - ○平成30年第1回当別町議会定例会代表質問及び一般質問について
 - ○卒業生進路及び就学状況について
 - ○平成30年度幼保入園式及び小・中学校入学式について
 - ○教育関係機関合同歓迎会について
 - ○教育委員会歓送迎会について
- ◆子ども未来課長より説明
 - ○平成30年度当別町子どもプレイハウス利用申込状況について
 - ○平成30年度当別町立ふとみ保育所、認定子ども園当別夢の国幼稚

	園の利用見込みについて
教育長	次回の定例会の日程は、平成30年4月18日(水)午後4時から役場 庁舎3階の中会議室で行いますので、宜しくお願いします。 以上で、すべてを終了させていただきます。お疲れ様でした。

閉会 午後5時00分